

消防隊の勇姿を披露

消防出初式

新春恒例の町消防出初式が1月10日に湯本小学校校庭において、消防本部、消防署、消防団、私設消防隊、幼年消防クラブなど約500人が参加して盛大に開催されました。

式典は、消防隊16隊の力強い分列行進で幕を開け、永年にわたり町の安全確保に尽力された優良消防団員など103人が表彰されました。続いて山口町長から「町民や観光客の尊い生命と貴重な財産を火災や災害から守り、町民の期待と信頼に応えるよう更に訓練に励んでください」との激励があり、また、西村議会議長のあいさつに続き、来賓の方々からお祝いのご挨拶がありました。



優良団員表彰の様子

その後、宮城野保育園、湯本幼稚園幼年消防クラブ員のかわいい子どもたちがはつぴを着て、「火の用心の歌」を元気いっぱい歌って踊り、続いて消防団第7分団が見事なまでに規律と節度のとれたポンプ車操法を披露した後、消防署による演技が行われました。

引き続き、消防車両13台による湯本大橋までのパレードの後、早川での一斉放水が華やかに行われて新春を飾りました。



幼年消防クラブのかわいらしい踊り

なお、表彰された方々は、次のとおりです。(順不同敬称略)

- ▼**優良表彰** 額利博(宮ノ下)、勝保富士夫(宮城野)
- ▼**永年勤続表彰** 荒川博行(湯本)、真壁一男(湯本)、額利博(宮ノ下)、勝保富士夫(宮城野)、遠山正憲(箱根)
- ◎**20年勤続** 菊川正巳(湯本)、日下財(湯本)、小川新一(湯本)、露木康之(湯本茶屋)、加藤幸弘(須雲川)、加藤芳明(大平台)、渡辺敬三(大平台)、渡辺貞明(宮ノ下)、草柳健一(宮城野)、高緑一行(木賀)、広井愛且(宮

- 城野)、坂東浩行(宮城野)、高島敏栄(宮城野)、岩本幸信(仙石原)、斉藤義和(仙石原)、瀧口勝幸(仙石原)、大場基喜(元箱根)、海野隆久(元箱根)、飯島一郎(元箱根)
- ◎**10年勤続** 永井孝司(湯本)、吉田昌伸(湯本)、小松邦光(湯本茶屋)、米山雄二郎(湯本茶屋)、田幡憲一(元箱根)、石島鉄也(小涌谷)、和島勝美(強羅)、相原宣之(強羅)、八巻孝仁(仙石原)、大堀光正(仙石原)、勝俣操(仙石原)、寺田慶一郎(元箱根)
- ▼**県知事表彰** 小川義一(湯本)、松本司(須雲川)、石川八十彦(畑宿)、

- 安藤勇次(大平台)、小山義幸(小涌谷)、柳川仁志(小涌谷)、勝俣真和(強羅)、神山久(仙石原)、勝又宏明(仙石原)
- ▼**優良表彰** 佐須英行(湯本)、青野正信(仙石原)
- ▼**永年勤続表彰** 30年、20年、10年の各勤続表彰は、それぞれ町長表彰と同じ方々が受賞されました。
- ◎**25年勤続** 田中元朗(湯本)、菊川晴久(湯本)、細川孝(大平台)、勝保立美(宮城野)
- ◎**15年表彰** 坂西正巳(湯本)、安藤和也(畑宿)、上野和行(仙石原)、石村喜一郎(仙石原)、石井英秋(仙石原)
- ▼**消防団長表彰** 武藤弘(湯本)、

- 高橋章仁(湯本)、池田慎一(畑宿)、勝俣憲行(宮城野)、井上重之(仙石原)、山内一人(仙石原)、三島正勝(箱根)

電話は上手に使いましょう

毎月お電話の呼びかけによる

省エネルギー月間です

静岡県電気保安協会
http://www.kdb.or.jp

タイヤチェーン貸し出し

使用料	
軽自動車用	500円
乗用車用	500円
マイクロバス用	700円

貸出(返還)場所	
役場本庁	☎5-9562
宮ノ下出張所	☎2-2742
宮城野出張所	☎2-2743
仙石原出張所	☎4-8404
社会教育センター	☎2-2694
消防署(本署)	☎2-4511
消防署湯本分署	☎5-5203
消防署仙石原分遣所	☎4-8842
消防署箱根分遣所	☎3-6642
芦之湯フラワーセンター	☎3-7350

※貸出期間は原則として2日間です。
※貸し出しの予約はできません。
照会先 防災課 ☎5-9562

人権問題の相談はお近くの人権擁護委員へ

宮城野地域では、新たに大場診さんが人権擁護委員として、1月1日付で法務大臣から委嘱されました。

また、任期満了となった今井清さんと平井陽子さんの2人が再任され、同じく法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、人権侵害、家庭内の問題、隣近所のもめごと、いじめなど、人権問題についての相談に応じ、相談者の自主的な問題解決に向けての援助を行います。

相談については無料で、秘密

- は固く守られますので、気軽に相談ください。
- 人権擁護委員** (敬称略)
- 河西澄江 湯本692 (☎5-6193)
 - 今井 清 小涌谷465 (☎2-2534)
 - 大場 診 ニノ平1119 (☎7-6464)
 - 安藤貴代子 仙石原596 (☎4-7654)
 - 平井陽子 元箱根55 (☎3-6206)
- 照会先** 町民課 ☎5-9564

安心して相談できる消費生活センターを目指して!

消費生活センターの役割

悪質商法による被害や商品事故の苦情など、消費生活に関する消費者からの相談を受ける機関で、地方公共団体が運営しています。

相談の内容により、問題解決のための助言や各種情報の提供を行います。必要に応じてあつせんなどもします。

受け付けている相談内容
西さがみ連邦共和国(小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町)圏域に在住、在勤の方であれば、どなたでも相談できます。



内容は、「悪質な訪問販売で、商品を購入させられた」「自動車の購入のトラブルがうまく解決しない」「子どもがおもちゃでケガをした」といった個人の消費者からの商品やサービスに関する苦情、業者とのトラブルなどの相談が中心です。

もちろん、消費生活に関する問い合わせなどもできます。お問い合わせに、まずは電話を悩む前に、まずは電話を西さがみ連邦共和国消費生活センターの場所は、小田原市役所の2階です。

年末年始・国民の祝日や休日を除き、月曜日・金曜日の9時から16時まで、相談を受け付けています。相談方法は、直接来所でも電話でもできます。

照会先 西さがみ連邦共和国消費生活センター ☎0465-33-1777

平成19年度の町のアルバイト職員登録を受け付けます

希望される方は、次によりお申し込みください。
なお、アルバイトが必要になったときに登録者の中から選考しますので、必ず雇用されるものではないことにご注意ください。

募集職種・賃金・必要な資格など

- ①電話交換 日額6,720円
 - ②宮城野出張所庁務員 日額6,200円(近隣在住者)
 - ③国民健康保険料の徴収事務 日額5,500円+能率給(要普通自動車免許)
 - ④保育園臨時職員 時給1,000円(要保育士資格および幼稚園教諭免許)
- ※いずれも交通費は実費を支給します。

勤務時間 電話交換は8時15分から17時30分までのうち勤務を必要とする時間、庁務員は9時から21時までのうち7時間30分、徴収事務は9時から17時まで、保育園は7時30分から19時までのうち8時間以内(ローテーション制)

勤務場所 職種により異なります

年齢要件 平成19年3月31日現在 63歳未満の方(庁務員は60歳未満の方、徴収事務は55歳未満の方)

受付期間 2月1日(木)から随時

受付場所 庶務課

提出書類 町指定の履歴書(本人が持参してください)
※用紙は、庶務課、出張所、さくら館、やまなみ荘、社会教育センター、レイクアリーナ箱根にあります。また、町のホームページにも様式を掲載しています。

登録有効期間 平成20年3月31日まで

照会先 庶務課 ☎5-9561

あなたも消費生活相談員の資格を取得して社会で活躍しませんか?

消費生活相談員として活躍するためには、次の資格のいずれかが必要です。

- ①国民生活センターの消費生活専門相談員
- ②日本産業協会の消費生活アドバイザー
- ③日本消費者協会の消費生活コンサルタント

いずれも資格取得のための検定試験があり、その勉強の機会として①と③は養成講座が、②は通信研修講座が行われています。各資格の詳細内容はお問い合わせください。

興味をお持ちの方は、ぜひ消費生活相談員の資格取得にチャレンジしてください。



照会先 西さがみ連邦共和国消費生活センター ☎0465-33-1777